

令和元年 10 月 1 日
戦 略 企 画 部
総 務 部

令和 2 年度

三重県経営方針(案)

令和元年 10 月
三 重 県

目 次

1	令和2年度の三重県経営に向けて	1
2	注力する取組方向.....	3
(1)	「命」「安全・安心」を大切にする三重	3
(2)	「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重	8
(3)	「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重	11
(4)	「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重	19
3	行政運営	21
4	県民の皆さんからの信頼をより高めるために ～コンプライアンスの推進～	24

三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」において起点となる P l a n (計画) に位置するものです。
- 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画(仮称)」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むとともに、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況等を的確にとらえ、機会を逃さずには重点化を図っていくこととしています。

1 令和2年度の三重県経営に向けて

令和2年度は、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）」（以下、「第三次行動計画」という。）をはじめ、今後の県政運営の指針となる多くの中期的な計画がスタートし、県民の皆さんとの協創をさらに進める「実行力」が問われる年となります。

（令和2年度を巡る状況）

令和元年度を振り返ると、御代替わりにあたって本県に行幸啓されるなど、「令和」という新しい時代の幕開けにふさわしい節目となりました。また、伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目を迎え、県民の皆さんと共に、過去の災害の教訓を振り返り、頻発する豪雨災害等の脅威への備えの重要性を再認識することができました。

東京2020オリンピック・パラリンピックが、ゴールデン・スポーツイヤーズの2年目にあたる令和2年の夏、開催されます。両大会を通じた熱気・盛り上がりを、地域の活性化、三重の魅力発信に生かすとともに、翌年（令和3年）に迫る三重とこわか国体・三重とこわか大会へつなげていく必要があります。

また、人口減少、超高齢社会の進行やグローバル化の進展、相次ぐ「想定外」の大規模自然災害の脅威など、複雑かつ多岐にわたる社会的課題と対峙し、その解決に向けた取組をこれまで以上に着実に進めていかなければなりません。

一方、高速、大容量の次世代移動通信システム(5G)のサービスが開始されるなど、飛躍的な技術革新を背景に、私たちの暮らしや地域の姿が変わろうとしています。

また、ESG投資¹の増加等にみられるように、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組は、持続的な成長や企業価値の向上に貢献するものであり、SDGsは世界の共通言語となりつつあります。

（Society5.0とSDGsの視点）

こうした時代潮流をとらえて、第三次行動計画では、Society5.0とSDGsの視点を取り入れて、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざすこととしました。

AI等の新たなICT（情報通信技術）を活用した自動運転やMaaS（Mobility as a Service）²、空の移動革命（空飛ぶクルマ）等の次世代モビリティ、データ利活用、

¹ ESG投資：従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資。企業経営のサステナビリティ（持続可能性）を評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭において長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとして、国連の持続可能な開発目標（SDGs）と合わせて注目されています。

² MaaS：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

スマート自治体など、人間中心の超スマート社会をめざす Society 5.0 の実現に向けた取組や、経済・社会・環境の 3 つの側面からの統合的な取組に挑戦することにより、地域の複雑な社会的課題を解決し、全ての県民の皆さんにとって、快適で活力に満ちた質の高い生活の実現につなげていくこととしています。

(令和 2 年度の取組方向)

令和 2 年度は、これまでの「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の成果を生かして引き続き持続可能な行財政運営に取り組むとともに、スマート自治体をめざす取組などについて、新しい行財政改革取組に基づき、新たなステージに進めていきます。また、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の残された課題や新たな課題に的確に対応し、県民の皆さんの命や暮らしを共に支え合う取組を深化させるとともに、輝く未来、新しい時代へのブレイクスルーをめざす取組にも果敢に挑戦していく必要があります。

そこで、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向けて、次にお示しする 4 つの取組方向に注力していきます。

- 1 「命」「安全・安心」を大切にする三重
- 2 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重
- 3 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重
- 4 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

2 注力する取組方向

(1) 「命」「安全・安心」を大切にする三重

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨が観測されたときに発表される「記録的短時間大雨情報」が、本県をはじめ全国各地で発表されるなど、「いつ」「どこ」で災害が発生してもおかしくない状況が続いており、命を守る行動が求められています。近年の大規模災害を教訓とし、県民の皆さんとの適切な避難行動につなげ、命を守るために取組を、市町、防災関係機関等と連携して進めていく必要があります。

こうしたことから、南海トラフを震源とする地震や全国で頻発する豪雨災害等の大規模災害に備えるため、近年の災害の教訓や防災・減災対策に関する新たな考え方を踏まえ、各主体の責務や役割を再検討して改正する予定の「三重県防災対策推進条例」に基づき、「防災の日常化」の定着に向けた取組を進めます。あわせて、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」も活用しながら、「自助」「共助」「公助」の力を結集し、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靭化対策を強化していきます。

また、「人生100年時代」が到来する中、女性の健康寿命が全国2位、がんによる75歳未満の年齢調整死亡率が全国5位となるなど、健康づくりの取組は一定の成果があらわれており、必要な医療サービスが利用できていると実感している層の割合も、7年前と比べ大幅に高くなっています。一方で、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、健康寿命の延伸を図るとともに、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組等をさらに進める必要があります。

このため、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざし、これまで健康に無関心であった層へのアプローチや、データ、テクノロジーの活用など、新たな手法を取り入れながら、健康づくりに取り組むとともに、介護人材の確保や認知症施策の充実、医師の地域偏在の解消など、医療提供体制の整備を図ります。

さらに、次代を担う子どもたちが犠牲となる深刻な児童虐待事案や、子どもが巻き込まれる痛ましい交通事故などが全国で多発しています。独自のリスクアセスメントツールを活用した児童相談体制の強化等に取り組むとともに、通学児童や未就学児の安全確保に向けた道路施設の機能向上を図るため、引き続き危険箇所の対策を実施するなど、かけがえのない命を社会全体で守る対策を市町や関係機関等と連携して取り組んでいきます。

(取組方向)

防災・減災、国土強靭化

- ・ 「記録的短時間大雨情報」が発表された本年9月の豪雨等、激甚化する風水害や、いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震等の大規模地震による被害を軽減するため、引き続き、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を活用しつつ、県民の皆さんの「防災の日常化」につなげるソフト対策、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁・堤防の耐震対策等のハード対策など、ソフト・ハード両面から総合的かつ効果的な対策に取り組みます。
- ・ 家族同士の呼びかけによる避難行動の促進や、県民の皆さんから収集した情報の災害対策活動への活用のため、AI等を活用して「自助」、「共助」の取組を促進する仕組みを構築します。
- ・ 地域の防災力の向上を図るため、これまでの地震・津波災害に、新たに風水害、土砂災害を追加した避難計画策定支援ツールを構築し、適切な避難行動や地区防災計画の策定を促進します。
- ・ 県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図るため、今年度策定予定の「三重県職員防災人材育成指針（仮称）」に基づく研修計画により、職員の役割や階層に応じた研修を実施していきます。
- ・ 災害時における学校教育を速やかに復旧する体制を整備するため、避難所の開設・運営や学校の早期再開、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成するとともに、官民連携による災害時の子ども支援に取り組みます。
- ・ 減少傾向にある消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入及び女性消防団員加入促進の取組を誘導するとともに、幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を積極的に進め、消防団の充実強化を図ります。
- ・ 大規模地震や風水害が発生した場合に、被害状況を早期に把握し、救助体制を確保するため、必要な装備を整え、災害対応力を高めます。
- ・ 県民の皆さんのリスク把握や主体的な避難行動に資するよう、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めるとともに、洪水浸水・高潮浸水想定区域図を市町に提供し、ハザードマップの作成を支援します。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。
- ・ 河川の堆積土砂や河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行い、優先度を検討しながら市町と連携し、災害復旧事業及び砂利採取制度の活用を図りながら撤去を進めます。

健康づくり

- ・ 「第8回みえ県民意識調査」では、県民の皆さんのが幸福感を判断する際に重視した事項として、「健康状況」と答えた方の割合が最も高くなつたことや、経済産業省のアンケート調査によると、若者が企業を選ぶ際に重視するのは、企業が「従業員の健康や働き方に配慮していること」となつてゐることから、健康づくりの取組はますます重要となつています。
- ・ 「健康づくり」「健康経営」なくして、「地方創生なし」の決意のもと、Society 5.0 や SDGs などの新しい考え方を取り入れながら、県民の皆さん自らが主体的に取り組む健康づくりや、企業の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進め、「三重とこわか県民健康会議」において好事例の横展開を図るなど、県民の皆さんと一緒にオール三重で健康づくりトップクラスをめざしていきます。
- ・ 生活習慣の改善を図るため、ウェアラブル機器の活用により、個人の食事や運動の「見える化」を行い、得られたデータの分析を行うとともに、選択の余地を残しながらもより良い方向に誘導する「ナッジ理論」に基づきヘルシーメニューの提供を行うなど、食習慣の改善効果を分析します。
- ・ 本県における主ながんの部位別年齢調整死亡率は、男女とも全国平均を下回るか同程度となっている一方で、男性の肺がんによる死亡率は、全国平均よりも高い水準で推移しており、早期発見率の向上を図る必要があるため、肺がん検診をモデル事業として、「ナッジ理論」に基づく受診勧奨を行う市町を支援するとともに、市町による他のがん種における受診勧奨への活用を促進します。

医療・介護

- ・ 地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣を実施することなどにより、医師の地域偏在の解消等を図ります。
- ・ 団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年を見据え、地域で不足する病床機能への転換や病床規模の適正化を支援することで、病床の機能分化・連携を進め、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築をめざします。
- ・ 令和 7 (2025) 年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図ることが必要である一方で、近年、介護人材の確保が厳しい状況となっているため、国内人材の新規参入を強化するとともに、外国人材の新規参入を促進し、介護サービスの安定的な提供を図ります。

- ・認知症になっても安心して暮らせる「認知症施策先進県」をめざし、「認知症サミット in Mie」における「パール宣言」に係るフォローアップ調査の結果を踏まえた指針に基づき、「共生」と「予防」を車の両輪として、総合的に認知症施策を推進します。また、認知症サポーターの養成や活動促進のため、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援します。さらに、市町における成年後見利用促進の取組を支援することにより、認知症になっても、その人らしく、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の構築を図ります。

児童虐待防止等、支援が必要な子どもたちへの対応

- ・全国でも先進的な取組を行ってきた本県の状況等を踏まえて、今年度に改正する予定の「子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童相談所の機能の充実や、市町や警察等の関係機関との連携をさらに強化し、県民の皆さんと共に県全体で児童虐待の防止に取り組みます。
- ・令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ・児童虐待への県全体の対応力強化を図るため、子どもの安全を最優先に考えた初期対応、虐待があった家庭への支援など、的確な児童虐待対応に取り組むとともに、市町における子ども家庭総合支援拠点の設置など、子どもやその家庭により身近に関わる市町の体制強化に向けた支援を行います。
- ・全国に先駆けて取り組んできた独自のリスクアセスメントにAIを活用することで、さらなる精度の向上を図り、子どもの安全を最優先に考えた迅速な相談対応を進めます。
- ・県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との連携・協力のもと、里親委託と施設環境の充実をさらに推進するとともに、子どもの権利擁護の取組、自立支援の推進、市町の子ども家庭支援体制の構築を進めます。
- ・乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、里親会、NPO、市町等の関係機関との連携体制を構築し、家庭養育優先原則による里親等委託を推進するため、里親のリクルートから研修、支援などを一貫して担うフォースタリング機関の担い手となる民間団体等への支援を行い、県内のフォースタリング業務の実施体制の構築を進めます。
- ・児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもたちの自立に向けて、施設、企業、NPOが連携・協力し、退所者の就労や生活を支援する、施設退所前のリービングケアから退所後のアフターケアまで切れ目のない支援体制を整備します。

- ・ 子ども心身発達医療センターにおける発達障がいの診療待機を解消するために、地域の医療機関の医師を対象とした研修実施等の技術的支援や、ネットワークの構築等により、発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。また、診療待機中の児童に対して、精神保健福祉士等によるアセスメントを行う等により、待機期間中の症状の重症化防止を図ります。
- ・ 本年8月に締結した「発達に課題を有する子どもなどへの支援等に向けた包括連携に関する協定」に基づき、発達障がい児等への支援に向けて先進的な取組を行っている民間企業と協働し、人材育成のノウハウや支援技術の交流等を行います。

暮らしの安全

- ・ 近年、社会問題化した犯罪や交通事故を踏まえつつ、安全で安心なまちづくりをさらに推進していくため、本年12月に「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を改定し、市町との連携強化を図り、さまざまな主体と協創しながら、地域の自主的な防犯・交通安全活動の促進を図ります。
- ・ 犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減及び生活の再建に対する支援や、犯罪被害者等を支える社会の形成促進を目的とした「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、本年12月に「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」を策定し、犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・ 犯罪をした者等による再犯を防止するため、地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会と関わりを持ちながら日常生活を営むことができるよう、今年度策定する予定の「三重県再犯防止推進計画」の基本理念「犯罪や非行をした者を孤立させない」に基づき、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に国や市町、民間団体と連携して取り組みます。
- ・ 道路利用者の安全・安心の確保のため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全対策について学校関係者、関係市町、県警察等と連携しながら進めるとともに、未就学児の安全対策として緊急安全点検で把握した危険箇所の対策を、引き続き、実施します。
- ・ 高齢者の安全運転を支援するため、安全運転サポート車、後付け安全運転支援装置の普及促進や、運転に不安を覚える高齢者の支援に向けた運転免許証の自主返納制度及び「運転免許証自主返納サポートみえ」の広報等を行います。
- ・ 豚コレラの一刻も早い終息に向けて、飼養豚への効率的なワクチン接種や農場の飼養衛生管理水準の一層のレベルアップ、野生いのししへの経口ワクチン投与、捕獲強化等、感染拡大防止対策を強力に進めるとともに、生産者に寄り添ったきめ細かな経営支援や風評被害対策に取り組みます。

(2) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず「一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが希望を持って日々自分らしく生きられる、誰もが自分の目標に向けて挑戦できる、誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会」であるダイバーシティ社会の実現に向けて、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」による外国人住民の生活全般に関する相談対応や、日本語学習の支援、県内企業における外国人材の受入れ環境の整備を行うとともに、LGBT 等の多様な性に関する相談対応などの取組を進めていきます。

持続可能な社会の実現を基本理念として、SDGs の考え方を取り入れた「三重県環境基本計画」を令和2年3月に策定し、環境、経済、社会の統合的向上をめざして、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「生活環境保全が確保された社会」の構築に向けて分野横断的に取り組んでいきます。

(取組方向)

人権・ダイバーシティ

- ・ 部落差別解消推進法をはじめとする差別解消3法の趣旨や人権問題に関する県民意識調査結果等を踏まえ、差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定する「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、国、市町、住民組織、NPO・団体、企業等さまざまな主体と連携・協働して、人権施策を推進します。
- ・ 職場・家庭・地域等のあらゆる分野における女性活躍が進むよう、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を令和3年3月に策定するなど、普及・啓発等の取組を一層進めています。
- ・ ダイバーシティ社会の実現に向けて、県民等の理解や行動につなげられるよう、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBT 等の多様な性に関する県民の悩みなどに対応していくため、県内の相談体制の充実に向けて取り組みます。

外国人との共生

- ・ 出入国管理法の改正による特定技能制度の導入など、社会情勢の大きな変化を踏まえ、令和2年3月に改定する「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、外国人との共生社会の実現に必要な施策に取り組みます。
- ・ 日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう、みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）を日本語学習支援の拠点

として位置づけ、日本語教育環境の強化に向けて取り組みます。

- 外国人児童生徒が社会的に自立する力を身につけられるよう、就学に係る情報提供を行うなど就学促進を図るとともに、夜間中学に関する調査研究を行い、検討委員会を設置して、方向性について検討を進めます。また、日本語で学ぶ力を育成するための日本語指導の充実や、SNS を活用した相談の実施、多言語化に対応した通訳の派遣など、外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができる相談・支援体制の強化に取り組みます。

地域福祉の推進・障がい者の活躍

- 高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどの生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、今年度策定する予定の「三重県地域福祉支援計画」の基本理念「みんな広く包み込む地域社会 三重」に基づき、地域における支え合いの体制整備や暮らしを支える取組を推進し、相談支援包括化推進員等の人材を養成するなど、包括的な支援体制の整備を市町と連携して進めます。
- こころの悩みを抱える方を相談窓口へつなげ、自殺を未然に防ぐため、ICT を活用し、自殺に関連する用語を含むキーワードの検索から、県内の自殺対策相談先を案内する検索連動型広告を実施します。
- 障がいを理由とする差別の解消に向けて、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発や、相談対応、紛争解決を図るための取組を進めます。また、障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応に取り組みます。
- 障がい者の地域生活を支援するため、グループホームや日中活動の場等の整備を促進するほか、医療的ケアに係る各支援ネットワークにおける多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- 障がい者の就労をより一層促進するため、県内企業や就労支援機関と連携し、多様な働き方、新しい仕組みを取り入れることで、障がい者の働く場（職種、職場）の選択肢の拡大につながる取組を進めます。その取組の一つとして、ステップアップカフェをフィールドに、ICT 等のツールを活用した新しい働き方のモデルや、効果的な雇用管理システムの構築に取り組み、その成果を県内企業・市町等に展開します。
- 農福連携の拡大に向け、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成に取り組むとともに、引きこもり状態にある、生きづらさや働きづらさを感じている人たちを対象として、地域若者サポートステーション等と連携しながら、農業への就業に向けたプログラムを作成するとともに、農業経営体における就農体験や試行的雇用などを進めます。

環境保全

- ・ ワンウェイプラスチックをはじめとしたプラスチック製品の使用量の削減・再利用のため、県、市町、製造業者、販売業者、県民等の関係者で協議会を設置し、プラスチック使用量の削減や代替品の開発・普及等についての具体的取組を検討します。また、海洋プラスチック問題に対しては、ポイ捨て・不法投棄撲滅のための啓発や清掃活動の推進とあわせて、関係団体の協力のもと、海洋ごみの削減を図ります。
- ・ 食品ロスを削減するため、セミナー開催を通じて、食品ロス削減の啓発や食料支援に関する情報提供を行い、食品ロス問題やフードバンク活動に対する理解と関心を高めます。また、食品提供企業と、フードバンク団体やこども食堂等とのマッチングを促進し、フードバンク活動に関するネットワークづくりを進めます。
- ・ 平成 30 年に施行された「気候変動適応法」を踏まえ、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動影響を軽減する「適応」を両輪とする、新たな「三重県地球温暖化対策実行計画」の策定（令和 3 年 3 月）に向けた取組を進めていきます。
- ・ 災害の未然防止及び生活環境の保全を目的とした「三重県土砂等の埋め立て等の規制に関する条例（案）」（令和 2 年 4 月施行予定）の適切な運用を通じて、地域住民の皆さんの不安を解消していきます。

(3) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

合計特殊出生率は増加に転じた一方、若者の県外への転出超過など若者の県内定着が課題となっており、第三次行動計画と一体的に策定する第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとつづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策により、人口減少に係る課題に多角的にアプローチし、地域の自立的かつ持続的な活性化の実現に向けた取組を進めます。

県内の経済情勢は、生産、雇用や消費などの各指標において堅調な値を示しているものの、米中貿易摩擦をはじめとした世界経済の不透明感が続いており、消費税率引き上げの影響など、今後の県内経済の動きを引き続き注視していく必要があります。成長を続ける三重県経済をさらに発展させ、厚みを増し、自然災害の頻発や後継者の確保難などの新たな課題への対応を迫られている中小企業・小規模企業が、引き続き地域社会の持続的な形成及び維持に重要な役割を果たすことができるよう、平成26年の施行から5年が経過した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づくこれまでの支援施策の効果の検証結果を踏まえ、中小企業・小規模企業の経営力向上に向けた総合的な支援を行います。

また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、現在、30代半ばから40代半ばのいわゆる就職氷河期世代が抱える、希望する職業とのギャップや実社会での経験不足等の課題を踏まえ、就職氷河期世代の非正規雇用者や無業者の一人ひとりの状況に応じた支援を行うことで、活躍の場をさらに広げていきます。

さらに、データやICTの活用による「スマート農林水産業」や「観光スマートサイクル」の確立など、Society 5.0の考え方を取り入れた取組を進め、未来を切り拓くため、果敢に挑戦していきます。

高齢化や担い手不足、資源の減少、漁場環境の悪化など、本県の水産業・漁村を取り巻く環境は厳しい状況にあります。そのため、「水産王国 みえ」の復活をめざし、将来にわたって水産業が安定的に継続され、県民の皆さんのが豊かな水産物等を通じて水産県であることのすばらしさを実感できるよう、AI等のICTを活用し、経済発展と社会的問題の解決が両立する持続可能な水産業及び漁村の実現に向けた取組を進めます。

(取組方向)

少子化対策・子育て支援

- ・ 今年度改定する「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との協創をより一層強化しながら「結婚・妊娠・子育てなどの希望

がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざします。引き続き、ライフステージごとに切れ目のない支援に取り組むとともに、保育・放課後児童対策など子育て家庭の支援や、男性の育児参画の推進などに重点的に取り組みます。

- ・働きながら不妊治療を受ける人が増加しているため、労使や医療関係者等と連携して仕事と不妊治療の両立を応援する機運の醸成を図ります。また、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい職場環境づくりを推進するため、企業の相談体制の整備に係る支援を行います。
- ・保育所におけるICT等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、これらの働きやすい職場環境づくりの取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。
- ・生まれ育った環境により子どもたちの夢や希望が閉ざされないよう、今年度策定する「第二期三重県子どもの貧困対策計画」及び「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、教育や生活の支援など関係機関等と連携して総合的に取り組むとともに、三重県子どもの貧困対策推進会議を活用し、身近な地域での支援体制の充実を促進します。

若者の県内定着・働き方

- ・本県における転出超過数の大部分を占める若者の県内への定着を図るため、県内学生及び県外へ進学した学生等が県内に居住し、活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還を支援します。
- ・県内への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心にきめ細かな相談対応を行うとともに、相談者が、三重県への移住に向けた気運を高め、移住への不安を軽減できるよう、首都圏の若者と移住者や地域をつなぐプラットフォームとなる仕組みを構築します。また、東京圏から県内中小企業等へ就職・移住した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援します。
- ・就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く方や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受け入れ先となる企業等を開拓とともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握し、国の施策を補完するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。

教育・人づくり

- ・ 今年度策定する「三重県教育ビジョン（仮称）」に基づき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成をとおして、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、それらを基礎として、子どもたち一人ひとりに豊かな未来を創っていく力を育みます。
- ・ Society 5.0 時代に向けて、子どもたちに他者と協働しながら新たな価値を創造できる力を育み、AI 等を活用してものづくり産業等で活躍する人材の育成を図るため、EdTech を効果的に活用した学習によって課題解決型学習の時間を創出し、探究力や論理的思考力を育成する「学びの STEAM 化」を進めます。
- ・ 全ての子どもたちが、Society 5.0 時代に求められる力と、その基盤となる知識や技能を身につけられるよう、一人ひとりの学習における課題に応じたきめ細かな指導を行うための取組を進めます。また、新学習指導要領の全面実施により、小学校で英語教育が早期化・教科化され、中学校でも授業は英語で行うことが基本となることから、子どもたちが英語で自分自身の考えなどを互いに伝え合う力や、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけられるよう授業改善を進めます。
- ・ それぞれの不登校の子どもたちに応じた支援を行うため、不登校児童生徒に係る実態調査を行い、支援方法を研究するとともに、関係機関が専門家と連携した訪問型支援を進めます。また、学校がフリースクール等の民間施設と相互に連携、情報共有しながら、不登校の子どもたちの多様な学びを支援します。
- ・ 幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園や認定こども園、保育所において、域内全域の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を一体的に推進する体制を構築します。
- ・ 学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の負担軽減を図り、限られた時間の中で子どもたちと向き合い、より効果的な教育活動を持続的に行うため、業務の削減や簡素化・効率化、外部人材の活用など、教職員の働き方改革の取組を進めます。

強じんで多様な産業

- ・ 自然災害による被害を最小化する「防災・減災」と、災害時の企業活動の維持または早期回復をめざす「事業継続」の取組を進めるため、中小企業・小規模企業にとって実効性のある防災・減災対策に係るハンズオン支援や、耐震診断や建物の耐震補強、機械等の転倒防止等に係る支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業の後継者難は深刻化していることから、これまでに事業

承継診断を行い解決策が見つかっていない中小企業・小規模企業に対して具体的な解決に向けた取組の支援を行います。

- ・ 中小企業・小規模企業の生産性は大企業と比べて伸び悩んでおり、生産性の向上が課題であることから、ICTを活用した経営改善をめざす中小企業・小規模企業に対して、ICTの導入や運用の助言を行う専門家を派遣します。また、地域の小売店や生活サービス店のキャッシュレス決済について、一定のエリアが連携して導入することで、決済データ等を活用した生産性向上の実証を進めます。
- ・ さまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。
- ・ データを活用できる人材の育成、さまざまなデータ活用プロジェクトの創出・推進の支援により社会課題の解決や新産業の創出を図るため、市町、企業向けデータ活用セミナーの開催や先導的なケースの構築、データサイエンスに関するリカレント教育の効果的なカリキュラム作成に係る研究等に取り組みます。
- ・ 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、スタートアップが、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークを活用し、フェーズに応じた支援を受け、成長・発展を遂げるとともに、自らの経験をもとに後輩起業家の支援に加わり、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組みの構築に取り組みます。

観光振興・三重の魅力発信

- ・ 観光産業のSDGsへの貢献やデジタル革新を通じて社会課題の解決等につなげるSociety 5.0の観点も取り入れて策定する「三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)」に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組をオール三重で推進します。
- ・ 観光客の行動スキームに沿って、顧客ニーズにあった情報やサービスの提供、商品開発など戦略的なマーケティング活動につなげるため、アンケートシステムで収集したデータや分析結果を「地域DMO」や観光事業者等と共有するシステムを構築するとともに、データの見える化を図ります。
- ・ 外国人旅行者が、インターネットを通じて、より容易かつ詳細に三重の旅の魅力を知り、具体的な旅行プランを描けるよう、ソーシャルリスニングにより外国人旅行者の生の声を継続的に収集・分析するとともに、ニーズを反映した外国人目線での観光情報コンテンツの充実やエアラインと連携したキャンペーン等によりインターネット上での情報発信の強化を図るなど、観光プロモー

ションのデジタル化を推進します。

- ・ 2025 年に開催される大阪・関西万博を三重の魅力発信のチャンスととらえ、万博会場において三重県の先進的な取組を発信するための方策や、三重を知って、選んで、来ていただき、三重でおもてなしするための具体的な方策を検討していきます。
- ・ 初期斎宮の発掘調査の成果があらわれてきつつあることから、調査の成果をまとめた映像展示シナリオ等の作成や留学生を含む大学生を対象とした斎宮教育プログラムの実施、斎宮アニメの多言語化など、新たな訪日外国人の増加をめざした取組にも挑戦し、斎宮の魅力を国内外に発信し、来訪者の拡大を図ります。
- ・ 東紀州地域における外国人旅行者の誘客促進に向けて、和歌山県の熊野三山エリアを周遊する外国人を三重県側へ引き込む仕組みを作ります。
- ・ 東紀州地域は、地理的条件により、地域内の二次交通が十分に整っておらず、旅行プランをイメージしづらいことから、旅行者の周遊性・滞在性の向上を図るため、AI 等の先端技術を活用し、インターネットにつながる環境があれば、誰でも簡単に利用できる多言語版旅行プラン作成システムを導入します。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、前回の東京オリンピック公式記録映画の総監督を務めた市川崑監督など、三重県における映画に関する偉人の顕彰等を実施し、三重県の魅力を発信します。

持続可能なもうかる農林水産業

- ・ 今年度に策定予定の「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業を実現するための取組を進め、農業経営体の所得向上につなげます。
- ・ 農業経営体において、従事者に「働きやすさ」や「やり甲斐」を提供できる職場環境や人材の育成体制を構築するため、働き方改革として、効率的な生産方式をはじめ、安全・安心な労働環境や経営者による効果的な労務管理、さらには人材育成方法などの改善に取り組みます。
- ・ 新たなビジネスに取り組む産地や農業経営体の増加を図るため、若者や子育て中の女性、シルバー人材、障がい者など、多様な働き方を求める人材と産地を担う農業経営体等とをマッチングする仕組みを構築します。また、農繁期が異なる産地間の労働力を融通する仕組みの構築に向け、モデル実証等に取り組みます。
- ・ 人口減少や TPPⅡ の発効、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行などの農業・農村における情勢の変化を踏まえた、新たな「三重県農業農

村整備計画」に基づき、農業・農村の持続的な発展や強靭化に向けた取組を推進します。

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備など、「森林経営管理法」に基づく取組が円滑に進むよう、市町の支援体制を充実させるとともに、2年目を迎える「みえ森林・林業アカデミー」の講座のブラッシュアップ等により、必要な人材の育成を図ります。
- ・ 今年度に制定予定の「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（仮称）」に定める基本理念の実現に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進を図るため、基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築を図ります。
- ・ 伝統ある海女漁業の存続のため、海女が生業として続けられるよう、アワビ資源の回復や安定的な漁獲、アワビの餌である藻場の再生に向けて、高等教育機関と連携し、藻場の管理の仕組みづくり、アワビ種苗生産等に取り組みます。
- ・ 豊かな伊勢湾の漁場の再生に向けて、ICTを活用した海況情報を一元化して発信するプラットフォームの整備や、先端技術を利用したアオノリ等の養殖拡大に取り組みます。
- ・ スマート水産業の実現に向け、わが国の水産業の縮図ともいえる海域特性を持つ本県の強みを生かし、産学官が連携して、AIやドローン等の新技術の導入により、作業の自動化・効率化など、生産性や所得の向上、働き方改革につながる体制づくりを進めます。
- ・ 地域の高齢漁業者や障がい者、女性のほか、ワーキングホリデーやホームステイ、漁村での生活をセカンドライフに選択するリタイア人材等を含む新たな担い手が、持続可能な漁村づくりをめざす「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、対象地区を選定し、人材の活用ノウハウの蓄積や、課題の抽出を図るモデル事業を実施します。
- ・ 環境と調和したサスティナブルな真珠養殖システムを構築するため、真珠養殖業者のほか、地域の農業者、関係市町等と連携し、真珠養殖廃棄物のコンポスト化技術の開発等、真珠養殖廃棄物を活用する仕組みづくりを進めるほか、真珠養殖システムで生産した真珠の首都圏や海外でのPRに取り組みます。
- ・ 本県が世界に誇る真珠養殖において発生したアコヤガイの外套膜が萎縮する症状やへい死について、大切な三重県のブランドを全力で守るために、水産研究所による原因究明や養殖管理のための技術指導、稚貝の複数種類の育成、制度資金の無利子化などの経営支援等、生産者の要望に沿った対策に取り組みます。
- ・ 農山漁村の活性化に向けて、健康の視点を加えリニューアルした「まるごと自然体験構想」をさらに促進させるとともに、行政、商工・観光団体、事業者等、町域を越えた連携による、「体験」「食」「泊」を組み合わせたインバウンド等

を主要ターゲットとしたプログラムの造成など受け入れ態勢づくりのスタートアップに取り組み、他地域への波及につなげます。

- ・ 食をめぐるグローバル化の動きが加速する中、国は輸出関連業務を一元化し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組をより一層推進しようとしており、この機を逃さず、引き続き、柑橘や活カキ等、輸出先国・地域のニーズにあった輸出に取り組むとともに、輸出に対応する産地づくりを進めます。また、みえの農林水産物のさらなる販路拡大に向け、世界にネットワークを持つ旅行事業者等と連携し、新たな切り口での輸出や、ネットワークのリソースを生かしたプロモーションを実施します。
- ・ 新たな商品・サービスの開発や持続可能で競争力の高い生産体制を構築するため、産学官連携によるデータ活用プラットフォーム等を活用しながら、さまざまな情報・データの共有や組み合わせを図るとともに、農林水産業へのAI等の先端技術の導入を加速させます。また、こうした取組を通じて、若い新規就業者の増加、定着につなげます。

交通・インフラ整備

- ・ 高齢者をはじめとする県民の皆さんのが円滑に移動できる環境づくりに向けて、交通不便地域等における移動手段の確保など、市町をはじめ福祉分野と交通分野が連携し、地域の実情に応じた移動手段の確保策を検討するとともに、次世代モビリティやICT等を活用したモデル事業を構築します。
- ・ 自動運転やMaaSなどを活用した市町や交通事業者等の取組に参画し、課題検討や事業実施に向けた支援を行うとともに、県内他市町への展開に向けた取組を進めます。
- ・ 交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。また、高規格幹線道路や直轄国道の整備を最大限に生かす道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備を推進します。
- ・ 中京圏の高速道路ネットワークを賢く使うとともに、地方が必要な道路整備の加速に向けた財源確保につながる高速道路料金体系の見直しや、代替性を確保し、災害時にも信頼性の高い高速道路ネットワークの構築に向けて優先整備区間として選定された紀勢自動車道勢和多気JCT-紀勢大内山IC間の早期4車線化の実現への取組を推進します。
- ・ リニア中央新幹線の2027年東京・名古屋間開業及び一日も早い全線開業に向けた取組を沿線都府県と連携して進めます。また、名古屋・大阪間の環境ア

セメントを目前に控えた重要な時期であることから、JR 東海との連携をさらに密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発活動を行い、気運醸成を図ります。

地域づくり

- ・ 関係人口と地域の協創により、南部地域の活性化を図るため、関係人口から活動人口（自ら主体的に地域活動を行い、かつ、継続的に地域に関わる人びと）へステップアップし、地域と活動人口が協創して地域活動に取り組む機会を創出します。
- ・ 県内市町におけるスマート自治体の促進を図るため、市町におけるRPAの本格導入が進むよう、RPA人材の育成を支援します。また、AIの活用が広まるよう、市町が抱える行政課題について協議する場を設け、AIを活用して解決を図る実証事業を行います。

(4) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

「みえのスポーツイヤー」の4年目を迎える令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの県民の皆さんに「する」「みる」「支える」というさまざまな形でスポーツに参画していただく絶好の機会となります。

ホストタウンや「応援村 OUEN-MURA」をはじめとする取組を通じて盛り上がった熱気を、「三重のスポーツイヤー」の総まとめとなる令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会へつなげていくとともに、会場地市町や競技団体等、関係者と緊密に連携し、県民の皆さんと共にオール三重で、コスト軽減に努めつつ、創意工夫を凝らした両大会となるよう準備を進めていきます。

(取組方向)

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、全ての地域の皆さんがあなたと一緒にオール三重で何らかの形で参画し、安全かつ確実に実施できるよう、地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルに万全の体制で取り組みます。
- ・ 既に誘致が決まっている事前キャンプについては、的確に受け入れ態勢を整え、満足度の高いものとなるよう支援するとともに、スポーツへの機運醸成と交流促進をより一層進めます。
- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、引き続き、会場地市町や競技団体等と緊密に連携するとともに、先催県の例にとらわれることなく、創意工夫を凝らしつつ、簡素・効率化が図られた大会となるよう、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組んでいきます。
- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会を県民力を結集した大会とするため、とこわか運動（県民運動）の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）等の整備を促進します。
- ・ 三重とこわか国体の開催をいよいよ翌年に控え、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、鹿児島国体で目標とする男女総合成績10位以内の獲得をめざすとともに、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ・ 三重とこわか国体における少年種別の選手（ターゲットエイジ）の多くが高校

生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。

- ・トップアスリートの県内定着を進め、本県のチーム・選手団を完成させるとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ・県民の皆さんの三重とこわか大会への関心を高めるとともに、とこわか運動（県民運動）への参画を促し、県民力を結集した大会へつなげていくために、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが楽しむことができ、三重とこわか大会から正式競技となる「ボッチャ」を通じて交流する県民参加型のイベントを開催します。また、三重とこわか大会のユニバーサルデザイン環境の整備に向けて、ICTを利活用した支援ツールの実証実験を行います。

※重点取組の考え方

令和2年度の重点取組については、知事政策集に掲げられた優先課題や突発的な事象、新たな課題、各種取組の進捗状況を踏まえ、「2 注力する取組方向」に基づき、以下に示す視点で、効果的かつ優先順位の高い取組を選定し、資源配分の重点化を図っていきます。

- ・適時性 …令和2年度に重点化しなければ時機を逸する、あるいは県民の皆さんの暮らしに影響を及ぼす取組
- ・有効性 …経営資源を令和2年度に重点的に投入することで、数年以内に成果が見込まれる取組
- ・新規性 …今までにない新たな手法、視点を取り入れるなど、これまでの取組から改善が図られている取組

3 行政運営

令和2年度は、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざして、Society 5.0とSDGsの視点を取り入れ、新たに策定する第三次行動計画の各施策の目標達成に向けて、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」において残された課題や新たな課題に的確に対応するとともに、輝く未来、新しい時代への取組にも挑戦していきます。また、第三次行動計画と一体的に策定する第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、人口減少に関する課題に多角的にアプローチし、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化の実現をめざしていきます。さらに、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて策定する次期「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針に基づき、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。

(行財政改革の推進)

「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革を促進する新しい三重県行財政改革取組については、「スマート改革の推進」、「コンプライアンスの推進」、「持続可能な行財政運営の確保」を柱として、全庁的に推進します。

「スマート改革の推進」では、「挑戦する風土・学習する組織」づくりに取り組むとともに、眞の働き方改革に挑戦しながら、県民サービスの向上につながるよう、生産性の向上と正確性の確保を両立するスマート自治体に向けた取組を進めます。また、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりに向けて、コミュニケーションの活性化に取り組みます。

とりわけ、スマート自治体の推進に向けては、今年度からAIを活用した議事録作成の試行、児童相談対応へのAI活用に向けた実証実験、RPAの実証実験・試行など、AIやRPA等新たな技術の活用に取り組んでいるところです。令和2年度は、AI-OCRの活用によるRPA対象業務の拡大など、こうした技術のさらなる活用を進めるとともに、柔軟かつ弾力的な働き方に向け、モバイルワークの導入を進めていきます。また、ICTの新しい技術の業務改善への活用・導入を推進する「スマート人材」の育成など、スマート自治体に向けた推進体制の構築に取り組みます。

「コンプライアンスの推進」では、県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、コンプライアンス推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組みます。また、今年度中の制定をめざしている「公文書等管理条例（仮称）」の運用を通じて、公文書の適正管理の徹底に取り組みます。

「持続可能な行財政運営の確保」では、公債費や人件費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる県債残

高や、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げる経常収支適正度の目標を達成するなど、成果が着実にあらわれてきていますが、引き続き、県財政の健全化に向けて、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けた取組を進めます。また、県有施設の見直しを推進するとともに、多様化する県民ニーズに応えられるよう、事業の構築に県民が参加する取組を実施します。

また、新しい三重県行財政改革取組とあわせて、県民の皆さんからの信頼回復と「挑戦する風土・学習する組織」、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成」に向けて、今年度中に「三重県職員人づくり基本方針」の見直しを行い、自ら考え、未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進めます。

(予算編成の基本的な考え方)

令和2年度当初予算に向けては、歳入面では、一般財源収入総額の大幅な伸びが見込めない中、通商問題を巡る緊張の増大が本県経済に与える影響に注意する必要があるとともに、歳出面では、社会保障関係経費が引き続き増加することや公債費においても高い水準で推移していることなど、本県財政は予断を許さない状況にあります。

こうした中、令和2年度当初予算調製の基本的な考え方については、第三次行動計画や次期の行財政改革取組の方向性を基本方針とし、本経営方針(案)を踏まえ、編成を行います。また、社会経済情勢の変化や緊急課題にも的確に対応します。

さらに、事業の質的向上や限られた資源の有効活用を図るため、県民の皆さんの行政にはない新たな発想を幅広く事業に取り入れることをめざして、県民参加型予算「みんなでつくるかみえの予算」(略称：みんつく予算)を導入します。

(組織機構及び職員定数調整の基本的な考え方)

限られた経営資源の中でも、第三次行動計画の推進とともに、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、業務のさらなる集約化等、業務執行体制を見直し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を検討します。

また、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備を進めるとともに、県民サービスの向上に向けて、生産性の向上と正確性の確保を両立させた「スマート自治体」を推進するための組織体制を検討します。

さらに、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、的確な業務の進め方を徹底するため、職員が個人で仕事を抱えることなく、より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営のあり方について検討します。

なお、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」における業務の廃止・見直し等に伴う定数については、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備に活用しつつも、削減に取り組みます。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、「ワーク・ライフ・マネジメント」を積極的に推進します。

今年度が全庁目標の区切りの年度となることから、これまでの取組を検証することで明らかになった成果や課題を踏まえ、新たに策定する令和2年度推進方針に基づき、より一層働きやすい職場づくりを進めていきます。

4 県民の皆さんからの信頼をより高めるために～コンプライアンスの推進～

県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、コンプライアンス推進体制を確立します。県庁においては、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組みます。

○県庁における具体的な取組

(1) コンプライアンス推進体制の確立

職場でのコミュニケーションを促進し、相互支援体制を強化することで、仕事を一人で抱え込まず、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりを進め、不適切な事務処理の防止につなげます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことができるよう、コンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

(2) コンプライアンス意識の向上

コンプライアンスマーティングの実施など、コンプライアンスを「自分事」と捉える仕組みを構築するとともに、業務のスピードと正確性のバランスを重視することや職員倫理を徹底し、職員のコンプライアンス意識を向上させ、不適切な事務処理や不祥事の防止につなげます。

(3) 的確な業務の進め方の徹底

職員研修の実施などにより業務に関する専門知識やマネジメントに関する能力を高めるとともに、内部統制制度の整備・運用などにより業務の手順やチェック方法を共有し、組織としての事務処理能力を向上させ、不適切な事務処理の防止につなげます。